

第4章 次世代育成支援

1 目標の具現化に向けた施策の展開

計画の目標を実現するために、以下に示す体系により施策を展開していきます。

(1) 施策の体系構成



【基本施策】

目標実現のため、基本となる施策として位置づけたものです。位置づけに当たっては、国の行動計画策定指針を踏まえるとともに、子育てに関する施策は多方面に渡ることから広範な内容になっています。

【施策の方向性】

基本施策を実施するに当たり、その進むべき方向性を示しています。

【重点課題】

それぞれの施策の方向性ごとに、特に重点となる課題について明らかにしています。

【具体的施策】

それぞれの重点課題ごとに、取り組むべき個々の施策を具体的に位置づけています。

【数値目標】

具体的な施策のうち、可能なものについてできる限り定量的な目標値を設定しています。

2 基本施策

本計画の目標を実現するために、7つの基本施策を設定します。

- (1) 地域で子育てを支援する環境づくり
- (2) 次代を担う若者を支援する環境づくり
- (3) 親と子の健康を守る環境づくり
- (4) 子どもの心身の健やかな成長のための環境づくり
- (5) 子どもや子育てにやさしく安全な環境づくり
- (6) 男女が子育てしやすい就労環境づくり
- (7) 特別な支援を必要とする子どもをきめ細やかに支える環境づくり